

バランスの取れた食を体験

親子で楽しむランチ会



親子で簡単な調理を楽しみながら栄養バランスの取れた食の体験や簡単なメニューを知り、規則正しい食生活や栄養バランスの取れた食事の大切さを学びます。

①、②ともメニューは同じです。

時 ①6月11日(火)11時～12時30分 ②6月15日(土)11時～12時30分 **場** 保健福祉プラザ **対** 市内在住で①は2～3歳、②は3歳以上の未就学児と保護者(初めて参加する方優先。4・5月の回に参加した方は参加不可) **定** 10組(申込順)。①は2歳未満、②は3歳未満の子の保育あり(定各2人。申込順) **時** 飲み物、手拭き、おしぼり **日** 5月16日～6月3日に子育て支援センター ☎77・1121か直接

ザマ・プロムナード・コンサート

神奈川フィルハーモニー管弦楽団による演奏で、ザマ・プロムナード・コンサートを開催します。

指揮は大井剛史さん、チェロは上野通明さんで、曲目はドボルザーク作曲「交響曲9番(新世界より)」、「チェロ協奏曲」です。

同コンサートは、綾瀬・海老名・座間市の文化的交流と、芸術鑑賞の機会の拡大、県央地域の文化振興を図るため実施しています。

時 8月11日(日・祝)14時から(13時30分開場) **場** ハーモニーホール座間(座間市) **対** 小学生以上の方(未就学児入場不可) **定** 1300人(全席指定。申込順) **費** 1500円(払い戻し不可) **チケット購入方法**▷先行販売(綾瀬・海老名・座間市内在住・在学・在勤の方限定) 5月20日～30日(土・日曜日を除く)9時～17時15分、座間市生涯学習課へ直接▷通常販売 6月3日～8月10日9時～17時、同ホール座間へ直接(6月10日、7月8日は休館) **その他** チケットに残りがある場合のみ当日券販売 **問** 同課 ☎046・252・8476

市民活動を財政支援 きらめき補助金交付団体決定

市民・事業者と市が互いに良きパートナーとして協力し合い、市民活動が活発に展開される基盤を整えるため、毎年きらめき補助金(市民活動応援補助金)を市民団体に交付しています。

同補助金は、ボランティアやNPOなどの市民活動を財政的に支援することで、市民協働による豊かな魅力と活力があふれる地域社会の実現を目指すものです。

3月16日に市役所で開催した、同補助金の交付団体を決める公開プレゼンテーション方式の選考会では、関係者や市民が見守る中で各団体が事業を発表しました。学識経験者やNPO支援団体関係者などで構成する選考委員会で検討し、今年度は下表のとおり4事業を採択しました。

市民が参加できる事業は、主催団体が広報あやせなどで募集します。ぜひ、参加してください。

問 市民協働課 ☎70・5640

いぶき(活動を始めたばかりの団体が勇気を持って市民活動に取り組むための支援)

区分番号	事業名	団体名	費用総額(千円)	交付額(千円)
1	渋谷氏サミット in AYASE	渋谷氏サミット実行委員会	80	70

はぐくみ(すでに活動している団体の活動を一層充実・発展するための支援)

区分番号	事業名	団体名	費用総額(千円)	交付額(千円)
1	人生100歳時代 地域活動促進支援事業	NPO法人 知源ネット	434	153
2	子ども食堂事業	特定非営利活動法人 がじゅまるの木	985	150

はばたき(すでに活動している団体が他の団体と協働することで相乗効果を発揮し、地域社会の活性化に寄与するための支援)

区分番号	事業名	団体名	費用総額(千円)	交付額(千円)
1	市民オペラ「魔法の笛」の公演を成功させるためのワークショップと講座	綾瀬でオペラを!の会 あやせまちづくり大学	900	468

健康診査のお知らせ

綾瀬市国民健康保険加入者や75歳以上の方を対象に、健康診査を実施します。対象者は下表のとおりです。

市が実施している追加項目は、加入者の基本項目と同時に受けることができます(※1)。

対象期間に指定医療機関で人間ドックを受ける方は助成を受けられます。特定健康診査については、5月下旬に、対象者へ送付する特定健康診査の案内を確認してください。

問 特定健康診査は、保険年金課 ☎70・5617、綾瀬市健康診査は健康づくり推進課 ☎77・1133

対	令和元年度中※2に40～74歳になる綾瀬市国民健康保険加入者※3	令和元年度中に75歳以上になる方
健診の名称	特定健康診査	綾瀬市健康診査
費	2000円(70歳以上は無料)※4	無料
通知(5月下旬に送付)	平成31年4月1日現在で国民健康保険に加入している対象者に通知(4月2日以降の加入者で受診を希望する方は要連絡)	昭和19年3月31日以前生まれの方：昨年度受診者に通知(昨年度受診せず、今年度希望する方は要連絡) 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方：全員に通知
場	委託医療機関(一覧表を通知に同封。予約が必要な場合あり)	
受診期間	6月1日～来年3月31日(医療機関の休診日を除く。医療機関によっては実施していない時期あり)	

※1 市が委託している医療機関に限り、保険者の実施する特定健康診査と同時に追加の健診を受けることができます(一部負担金あり)
 ※2 令和元年度は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までです
 ※3 35～39歳になる国民健康保険加入者も同様の健診を受けられるので、希望者は連絡してください
 ※4 追加の健診のうち前立腺がん検診や肝炎ウイルス検査について、70歳未満の方は一部負担金があります